

## 令和2年度予算編成方針（案）

令和元年9月17日  
狛江市長 松原俊雄

政府は、10月からの消費税率の引上げに当たり、防災・減災、国土強靱化を含めた令和元年度の臨時・特別の措置等の適切な執行により、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう取り組むとしている。令和2年度においても、消費税率引上げの需要変動に対する影響の程度や最新の経済状況等を踏まえ、適切な規模の臨時・特別の措置を講ずることとし、その具体的な内容は予算の編成過程において検討することとしている。また、人口減少・少子高齢化の進行などの直面する課題に対し、デジタル化を原動力とする Society5.0 の実現を加速しなければならないとしている。これにより第4次産業革命による高度な経済及び便利で豊かな生活が送れる社会の実現と人生100年時代の到来を見据え、誰もがいくつになっても活躍できる社会の構築を目指しており、こうした国の動向について注視していかなければならない。

狛江市において、歳入の根幹となる市税では、個人市民税が平成30年度決算では納税義務者数の増加や所得環境の改善などにより増収となり、今年度においても同様の傾向である。しかしながら、令和2年度は、歳出において社会保障費の自然増や保育園の待機児対策のほか、会計年度任用職員制度の施行、子育て・教育支援複合施設の開設、消費税率引上げによる影響の通年化による経費の増などが見込まれ、その財源確保は大変厳しいものになると見込まれる。

現在開催されている市議会第3回定例会に令和2年度からの10年間を展望した第4次基本構想を提案しているとともに、これを推進するための前期基本計画を策定しているところである。また、令和2年度は、昭和45年の市制施行から50周年という大きな節目の年度でもある。これまでの半世紀の市の歴史や文化を見つめ直すとともに、新しい狛江の創出に向け、職員一人ひとりの創意工夫により限られた財源を有効に活用して、市民サービスの向上及び行政課題の解決に取り組んでいただきたい。

以上を踏まえて、先に企画財政部長が通知した「令和2年度予算編成要領について」に留意のうえ、適切な予算編成に努めていただきたい。